もったいない! 未来のために 母の視点で より も で見直し 次世代に借金、リスクを残さない

県議会議員 西村久子 県政報告

第56号

発行 西村久子 彦根市甲崎町

TEL・FAX 43-4700 Eメール hisako@country-farm.net ブログ http://nishimura-hisako.net/

今日よりも明日

暑中お見舞い申し上げます。

選挙選挙と気がせく中で、ついこの間新年のご挨拶をした、そして、4月の統一地方選、明けても暮れても選挙選挙。皆様のおかげさまでやっと当選確実の知らせは、開票日の夜、日の変わる頃でした。気がついてみれば、今回の選挙、万歳の一枚の写真も残っていません。支えていただいた方全員で遮二無二の選挙戦であったことが伺えます。そして・・・

ほっとしたのも束の間、5月の県議会召集会議に於いて、滋賀県議会第95代議長に就任することになりました。滋賀県議会初の女性議長の誕生と、もう、口から心臓が飛び出そうでしたが、多くのご指導を得ながら一日一日精一杯、登りついて職責を果たしています。

6月定例会議に於いては、請願・意見書において可否同数につき議長採決という判断を下すことになりました。重責に押し潰されそうになりながらも、貴重な経験を積ませていただいております。議長としてはあくまで中立、選挙という厳しい洗礼を受けて意欲一杯の議員の皆さんに議論しやすい環境づくりに努め、議会の活性化に努めてまいります。なお一層のご指導をお願い申し上げます。

5月召集会議

議長	西村	久子	会派構成 (44人)	自由民主党議会議員団	21人	日本共産党滋賀県議会議員団	3人
副議長	野田	藤雄		チームしが県議団	15人	公明党滋賀県議団	2人
監査	奥村	芳正		良知会	3人		

6月定例会議

…会派代表質問から **改正道路交通法について** 警察本部長にお尋ねいたします。

自転車の違反者に講習を義務付ける改正道路交通法が、本年6月1日に施行されました。

しかしながら自転車を取り巻く道路事情等について 現状の実態にそぐわない点も見受けられることから、 自転車の通行方法について質問いたします。

自転車は歩道を走行してはいけないとされていますが、例外として

- (1) 「自転車通行可」の道路標識または「普通自 転車通行指定部分」の道路標示がある歩道を通 るとき
- (2)運転者が13歳未満もしくは70歳以上、または身体に障害を負っている場合
- (3) 安全のためやむを得ない場合 と記されています。
- (1・2)は理解できるのですが、最後の「安全の ためやむを得ない場合」というのは、自転車を 乗る人も、取り締まる側も各々によって判断基 準がかなり違うと考えますが、どう線引きをし たら良いのでしょうか。

答 自転車の通行方法についてお答え致します。

普通自転車、いわゆる通常使用されている自転車が

歩道通行できる条件のひとつとして、道路交通法で、「車道または交通の状況に照らして、通行の安全を確保するために、普通自転車が歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき」と規定されております。

自転車は、車道の左側通行が原則ではあるものの、自転車 道など整備された道路のない本県においては、やみくもに歩 道から危険な車道へと通行を押し付ける訳にはまいりませ

そこで、自動車の交通量が多く、車道が狭いために自動車 との接触事故の危険があるなどの場合には自転車の歩道通行 を認めております。

ただし、そのような場合であっても歩道は歩行者が最優先で、徐行しない自転車や、一時停止をせずに歩行者の通行を妨害するような危険な走行をする自転車があれば指導・警告を行います。

警察といたしましては、自転車利用者に対し、歩行者と衝突した場合には加害者となるということから、歩道における歩行者優先ルールなど自転車の正しい乗り方の普及啓発活動を推進をしてまいります。



先の統一地方選挙において、自由民主党滋賀県議会議員団 は、県民皆さまのご支援を賜り、21名の議員を当選させていた だきました。期待に応え精一杯頑張ります。

これからも一層政策に強い議会、議員となること、またそのこ とを県民の皆さまに知っていただくことが大変大事であると思っ ています。

そのために所属議員一人ひとりがさらに研鑽に努め、県民の 負託にしっかりと応えられるよう山積する県政課題を前進させて まいります。

少子高齢化社会に対する社会保障、県内経済の活性、人口減 少社会での地方創生、エネルギー問題、農業、教育の諸課題な ど、国との一層の連携を深め、確実に進めてまいります。

今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

問 表



生 田 邦

- 1. 政府への政策提案について
- 1. 景気動向について
- 1. 滋賀県特別職の職員の給 与等について
- 1. 人口減少対策について
- 1. 地域医療構想について
- 1. 女性の活躍推進について
- 1. 電気料金値上げについて
- 1. 将来の滋賀の農林水産業 について
- 1. 社会資本整備の進め方に ついて
- 1. 空き家対策について
- 1. 「滋賀のめざす特別支援教 育ビジョン」について
- 1. 改正道路交通法について

●近江八幡市・竜王町



有村 國俊(2)



高木 健三(2)

皆様の戸を県政に届けるため 21名全力で 頑張っています。

私たちにご意見・ご要望をお聞かせください。

彦根市・犬上郡

東近江市 日野町・愛荘町

近江八幡市

湖南市

()内は期数



野田 藤雄(3)



川島 隆二(3) かわしま りゅうじ



吉田 清一(6) よしだ せいいち



竹村 健(2)



西村 久子(3)



細江 正人(2)



大野 和三郎(2)



岩佐 弘明(2)



奥村 芳正(3)

東近江市・日野町・愛荘町



小寺 裕雄(3)

●湖南市



甲賀市



●大津市







健司(2) けんじ



信悟(2)



邦夫(3) 生出



茂樹(6)



ひろあき